

# 勝山市新型コロナウイルス対策実施店舗向けステッカー申込書

標記ステッカーについて、「勝山市新型コロナウイルス感染予防推進宣言書」を添付のうえ、以下のとおり申込みます。

令和 年 月 日

申込者	フリガナ	
	名称	
	所在地 または住所	〒 -
	電話番号	
	メールアドレス	
	代表者氏名	(印) ※代表者の私印(法人の場合は法人代表者印)

業種の区分	<input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 宿泊施設 <input type="checkbox"/> 観光施設 <input type="checkbox"/> 理容業 <input type="checkbox"/> 美容業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> その他 ( )
店舗の所在地・名称 ※市内に複数店舗がある場合はまとめて申込が可能です。 記載しきれない場合には、別途申込書に店舗所在地・名称を記入してください。	〒 - 店舗名： (TEL: - - )
	〒 - 店舗名： (TEL: - - )

勝山市は申請を受けて発行したステッカーの内容について、事実上又は法律上の瑕疵(安全性、信憑性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、権利侵害などを含みます。)が無いことを明示的にも黙示的にも保証しません。あわせて、勝山市は申請者に対して、かかる瑕疵を除去してステッカーを提供する義務を負いません。また、これらの情報等を利用して生じた申請者又は利用事業者又は第三者の損害に対して勝山市は一切の責任を負いません。

申請内容が虚偽であった場合やその他勝山市が不適切と判断した場合には、発行したステッカーの利用を禁止する場合等がございます。

ステッカーの仕様に係る基準(新型コロナウイルス感染症防止対策宣言書のとおり)は勝山市の判断で改訂される場合があります。その場合、勝山市ホームページ上に掲載した時から改定後の内容が適用されます。

【添付書類】 新型コロナウイルス感染予防推進宣言書  
店舗等の内部の状況が確認できる写真等の資料

【書類提出先】 〒911-8105 勝山市元町1丁目1番1号 「勝山市商工観光・ふるさと創生課」宛

## 【お問い合わせ先】

〒911-8501 福井県勝山市元町1丁目1番1号  
勝山市役所商工観光・ふるさと創生課  
住所：勝山市元町1丁目1番1号  
TEL：0779-88-8105 (ダイヤルイン)  
FAX：0779-88-1119